

■平成30年度執行目標 市民部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画等	H29 実績値	H30 目標値
市民部	市民課	1	個人番号カードの普及促進	コンビニ交付サービスの提供内容に、これまでの印鑑証明、住民票に戸籍証明や税証明を追加した。 市民にコンビニ交付を便利にご利用いただけるよう、周知に工夫するとともに、個人番号カードの普及促進を図るため、出張申請受付や写真撮影サービスなどの実施を検討する。	平成30年3月末日時点で、交付枚数 7,192枚 取得率 9.4% 出張申請受付窓口の設置や写真撮影サービス等の工夫により、取得率の増加を目指す。	個人番号 カード交付 件数 (件)		7192	8800
市民部	市民課	2	窓口業務のアウトソーシング化検討	市民課窓口業務で外部委託を導入している先進地事例を検証し、スリムで効率的な市役所を構築するきっかけとなるよう、より質の良い廉価な公共サービスを目指す。	市民課業務の外部委託については、奈良市、生駒市で導入しているものの、京都府内には無く、全国的にも実施自治体数が伸びていない傾向も見受けられる。導入することによるメリット、デメリットをしっかりと検証する。				
市民部	国保年金課	1	国民健康保険健康事業の推進	第3期国民健康保険特定健康診査実施計画に基づき、国民健康保険特定健康診査受診率の向上を図る。 第2期国保データヘルス計画に基づく各事業を実施する。	国民健康保険の被保険者の健康増進と疾病の早期発見・早期治療を目的に平成20年度から特定健康診査を実施している。伸び悩み受診率の向上にむけ、第3期国民健康保険特定健康診査実施計画の目標受診率達成に向けた取り組みを進める。平成30年度からの6か年を期間とする第3期国民健康保険特定健康診査実施計画における目標達成に向けた取り組みが必要である。(特定健康診査の受診率の向上 他)	特定健康診 査受診率 (%)	木津川市第 3期国民健 康保険特 定健康診 査等 実施計画	(35.2)	43
市民部	国保年金課	2	後期高齢者医療保健事業の推進	後期高齢者医療健康診査受診率の向上を図る。	後期高齢者医療被保険者の健康増進と疾病の早期発見・早期治療を目的に平成20年度より健康診査を実施している。 平成29年度の受診率(見込み)は36.7%と前年度に比べ0.9ポイント増加した。今後更に受診率向上に向けた取り組みの強化を図る。	健康診査受 診率 (%)		(36.7)	40
市民部	国保年金課	3	国保後発医薬品差額通知事業の推進	第2期国保データヘルス計画に基づき、各種事業を実施する。 国民健康保険レセプトデータを活用し、長期処方先の先発医薬品について、後発医薬品に変更した場合の自己負担削減額を被保険者に通知することにより、被保険者の負担軽減と国民健康保険財政運営の安定化を図る。	医療技術の進歩、高齢化等により医療給付費が増加し続けている状況下で、国では必要な医療を確保した上で、後発医薬品の使用促進を通じ効率化を図ることとし、医療保険者に対し後発医薬品の利用促進等の取り組みを求める。 本市の国民健康保険においても保険給付費が年々増加している状況の下で、国保運営の安定化を図るため、後発医薬品差額通知等の取り組みを継続実施する。	数量ベース における後 発医薬品普 及率 (%)		(58.85)	60
市民部	国保年金課	4	障害者福祉医療費助成制度の見直し	「重度心身障害老人健康管理事業」並びに「福祉医療費(障害者)助成事業」において助成対象者の要件に「所得基準」を設ける等の見直しを行う。	平成31年度からの施行に向け、事業仕分け、事務事業改善洗い出しにおいて改善提案のあった「重度心身障害老人健康管理事業」並びに「福祉医療費(障害者)助成事業」の見直し等を行う。				
市民部	人権推進課	1	公共施設整備計画の円滑な進行	・加茂人権センターの小谷児童館との複合施設への改修(平成31年度実施予定) ・小谷児童館の撤去解体及び跡地利用(平成32年度予定) ・小谷教育集会所に伴う小谷下教育集会所の撤去解体及び跡地利用(平成32年度予定) について、担当課・庁内関係部署及び京都府との連絡調整、利用者・地元等への説明・協議等を総合的に進める。	各施設の利用者や地元住民に理解を得られる利便性の工夫と、財政的負担を軽減する研究・調整が必要である。				
市民部	まち美化推進課	1	家庭系可燃ごみ有料指定袋制の円滑な導入	平成30年10月1日より実施する家庭系可燃ごみ有料指定袋制の導入について、市民に十分な周知・啓発を行い、円滑に移行できるよう取り組みを進める。 また、有料化財源の使途について、廃棄物減量等推進審議会で諮問した上、更なるごみの減量化・資源化に資するため、基金の設置や利活用施策の検討を行う。	平成28年11月 廃棄物減量等推進審議会から答申 (「ごみの有料化」には、ごみの減量効果があるので、導入を検討されたい) 平成29年6月 「家庭系可燃ごみ有料指定袋制導入に向けた基本方針」策定 平成29年9月 9月議会に有料化関係の条例改正案提出(継続審査) 平成29年12月 12月議会において、条例改正案可決				
市民部	まち美化推進課	2	巡回型環境保全・ごみ減量啓発事業の構築等	環境保全・ごみ減量のための啓発事業を、市民に身近な各地域の公共施設等を活用して巡回型で実施する体制を構築する。併せて、リサイクル研修ステーションの廃止(平成30年9月末日)に伴う住民周知等の各種事務を行う。	平成30年9月末日をもって廃止するリサイクル研修ステーションについては、環境保全・ごみ減量のための研修、啓発及び実践活動の一層の充実を図るため、来館型の事業形態を見直し、より市民に身近な各地域の公共施設等を活用した巡回型の事業形態に移行するものである。	巡回型研修 等実施回数 (回)		1	10
市民部	クリーンセンター建設推進室	1	「環境の森センター・きづがわ」建設及び稼働に向けた諸準備	平成30年9月の供用開始に向けて、外構工事などの残工事及び試運転作業の進捗管理を適切に行う。特に、5月上旬からごみを受け入れての試運転を行い、仕様どおりの機能・性能が満たされていることの確認検査を適切に行う。	昨年度に取り組んだ主な実績は次のとおり。 ・施設整備工事について、外構及び見学者設備を除く、建築・プラント工事について、予定どおり完了した。 ・地元区と環境保全協定を締結し、施設の運営等に関する基本的な取り扱いについて、合意を得た。 ・クリーンセンターの施設整備・稼働に対する地元区への周知と理解を得るため、地元用広報(環境の森センター・きづがわ施設整備だより)を毎月、発行した。				
市民部	加茂支所	1	簡素で効率的な支所機能への円滑な移行と運営体制の構築	平成30年10月の組織機構の見直しにより支所機能が縮小されるが、市民に混乱が生じないよう、本庁と連携し、市民への周知(広報、公共施設への張り紙等)に努め、市民の理解と協力を得て円滑に移行できるよう、来庁者への説明とPR活動を行っていく。	合併以来、支所において本庁業務の一部を取り扱っていたが、今回の組織改革により、各種証明書の発行等を残し本庁へ集約することにより、市民に混乱が生じることがないように周知することが重要である。そのためにも、本庁組織と連携を図り、市民に対し常時啓発に努める必要がある。		財政健全化 に向けた行 政改革項 目の洗い出 し		

■平成30年度執行目標 市民部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画等	H29 実績値	H30 目標値
市民部	山城支所	1	簡素で効率的な支所機能への円滑な移行と運営体制の構築	平成30年10月の組織機構の見直しにより支所機能が縮小されるが、市民に混乱が生じないよう、本庁と連携し、市民への周知（広報、公共施設への張り紙等）に努め、市民の理解と協力を得て円滑に移行できるよう、来庁者への説明とPR活動を行っていく。	合併以来、支所において本庁業務の一部を取り扱っていたが、今回の組織改革により、各種証明書の発行等を残し本庁へ集約することにより、市民に混乱が生じることがないように周知することが重要である。そのためにも、本庁組織と連携を図り、市民に対し常時啓発に努める必要がある。		財政健全化に向けた行財政改革項目の洗い出し		